

令和3年度 東京都女性活躍推進大賞 応募要領

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人に「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈しています。

この度、令和3年度の東京都女性活躍推進大賞の候補者を募集します。

1 応募対象

次の(1)①～③及び(2)に掲げる区分ごとに、「3 贈呈の対象となる取組」に該当する優れた取組や他の模範となる取組を行った団体等

(1) 事業者部門（公募）

- | | |
|-----------|---------------------|
| ① 産業分野 | ②及び③に属しない事業者 |
| ② 医療・福祉分野 | 医療や福祉関係の事業を行う事業者 |
| ③ 教育分野 | 教育機関又は教育関係の事業を行う事業者 |

(2) 地域部門

ア 地域団体（推薦又は公募）

特定非営利活動法人（NPO法人）、町会、自治会、マンション管理組合等地域を拠点に事業等を実施している団体

又は

イ 個人（推薦）

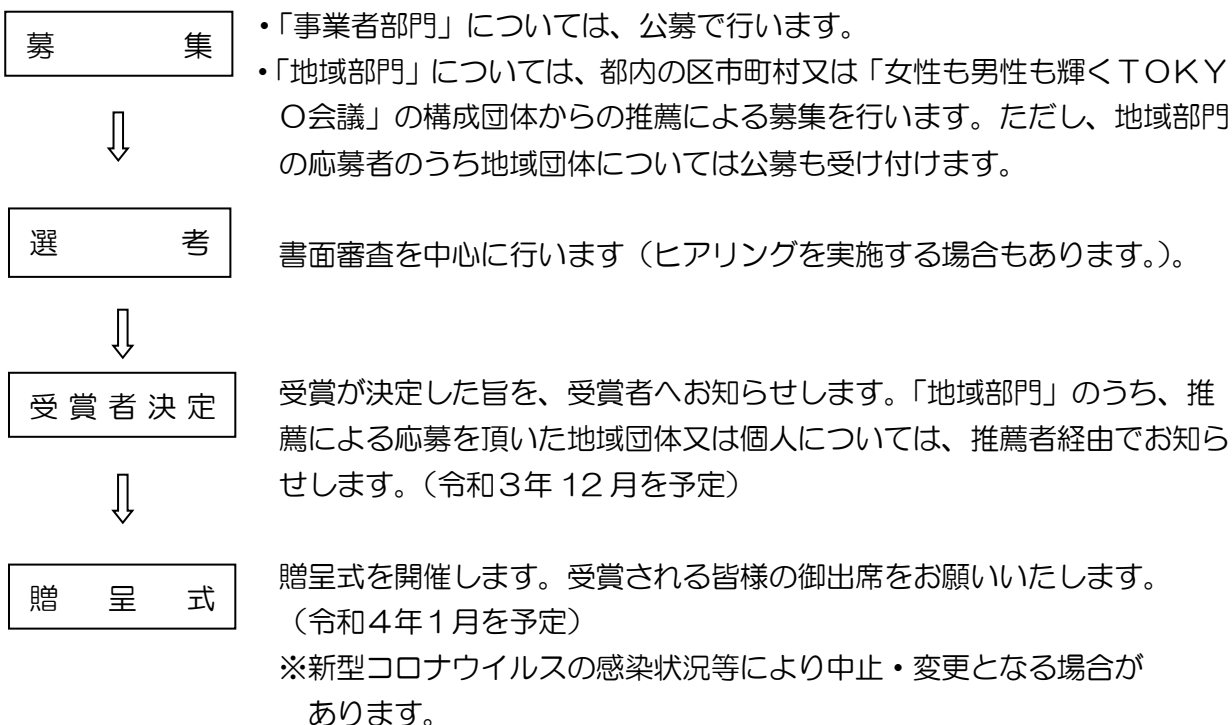
都内に居住又は在勤する個人（性別及び団体等への所属は問わない。）

※(1)(2)ともに、直近5年度（平成28年度以降）に東京都女性活躍推進大賞を受賞された団体等は、応募いただけません。過去に受賞した団体等が再応募する場合の評価の対象となる取組の考え方は「Q&A」をご覧ください。

※労働関係法令等に関し重大な違反がある団体等及び法令上又は社会通念上、東京都女性活躍推進大賞を贈呈するにふさわしくないと認められる団体等は贈呈対象となりません。

※推薦は「区市町村」又は「女性も男性も輝くTOKYO会議の構成団体」のみ可能です。

2 贈呈までの流れ



3 贈呈の対象となる取組

（1）事業者部門

ア 組織として女性の活躍推進を戦略的に行う取組	（例：トップのリーダーシップが発揮された取組、推進体制の構築、経営計画等への明記、組織内の意識改革に係る取組 等）
イ ライフ・ワーク・バランスの推進に係る取組	（例：長時間労働の是正、休暇取得の促進、テレワーク等柔軟な働き方、男性の家事・育児参画の促進に係る取組 等）
ウ 組織内の女性活躍を進める個別の取組	（例：女性の積極採用、職域拡大、勤続年数増加、役員・管理的地位への登用及びその育成を進める取組、一般職及び総合職、又は非正規雇用及び正規雇用などにおける相互転換制度 等）
エ 企画・開発段階から女性が参画し、あらゆる場で女性が活躍できる機会を広げることに資するサービス・商品の開発等を実現した取組	（例：Webサイト開設、情報交換の場の設置 等）
オ 都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組	（例：女性活躍推進に係るシンポジウム、イベントの開催 等）
カ コロナウイルス感染症対策を契機とした女性活躍推進に資する取組	（例：テレワークと家事・育児の両立可能な仕組みの導入、雇用安定化に向けた取組 等）

(2) 地域部門

ア 育児や介護等の地域が抱える課題の解決を目指しながら、地域の女性を支援する取組	(例：地域ぐるみでの子育て支援、町の活性化につながるボランティア活動)
イ 地域におけるネットワークを構築し、地域活動への参加を促す取組	(例：地域の多様な人と人をつなぐイベント運営等)
ウ 自らの取組により、女性の活躍の機会を切り開き、ロールモデルとして女性の活躍推進に資する取組	(例：男性中心の業界における女性の目覚ましい活躍等)
エ 環境の整備等により、女性の活躍推進に向けた支援等を行った取組	(例：女性向け起業支援センターの運営 等)
オ 都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組	(例：女性活躍推進に係るシンポジウム、イベントの開催 等)
カ コロナウイルス感染症対策を契機とした女性活躍推進に資する取組	(例： 困難な立場に置かれた女性等の支援 等)

＜参考＞ 団体等について審査する際の視点

団体等への贈呈に当たっては、以下の視点により審査を実施します。

(1) 事業者部門

審査項目	審査の視点
①先進性	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組か ・業界や自社・団体の課題や特性を踏まえた取組か ・創意工夫の見られる取組か
②意識改革・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・トップのリーダーシップの下、取組を進めているか。トップの関与があるか ・女性の活用を経営・活動戦略に組み入れて実行し、女性活躍推進に係る取組を行うための推進体制を確保しているか ・女性の活躍やライフ・ワーク・バランスを進める上で、社員や職員等の意識改革に資する取組か ・社員（職員等）が十分に活用しやすく、かつ能力の発揮を促す取組か ・女性活躍推進法や労働関係法令の趣旨を踏まえた取組を行っているか
③取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上につながっている取組か ・男女の待遇差改善や女性の指導的地位拡大につながっている取組か ・女性が活躍できる機会の拡大につながるサービスや商品の開発を実現した取組か
④波及的効果	<ul style="list-style-type: none"> ・他の団体等でもモデルとなるなど、波及効果が期待できる取組か ・その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組か ・女性の活躍につながる広く社会に働きかける取組か
⑤その他 (特筆すべき点や一層評価できる事項)	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来女性の参加が少なかった、あるいはなかった分野での優れた取組か ・男性の家事・育児への参加を促す取組か ・個々の状況や時代のニーズに対しての優れた取組か（特に、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、女性活躍推進の視点から優れた取組を行っているか）

(2) 地域部門

審査項目	審査の視点
①先進性	・先進的な取組か ・創意工夫の見られる取組か ・活動地域の特性を踏まえた取組か
②地域活性化	・地域住民を巻き込んだ取組か ・地域の活性化につながる継続的な取組か
③取組の成果	・女性活躍推進に当たって、地域で抱える介護や育児などの課題の解決に効果を上げた取組か ・女性が活躍できる環境整備が進むなどの効果が上がっているか
④波及的効果	・自身がロールモデルとなることで、他の団体又は個人の取組推進につながっているか ・活動地域以外への波及効果が期待できる取組か ・その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組か
⑤その他 (特筆すべき点 や一層評価できる事項)	(例) ・男性の地域活動や家事・育児への参加を促す取組か ・従来女性の参加が少なかった、あるいはなかった分野での優れた取組か ・個々の状況や時代のニーズに対しての優れた取組か (特に、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、女性活躍推進の視点から優れた取組を行っているか)

4 東京都女性活躍推進大賞の内容

東京都女性活躍推進大賞は、次のとおりです。

- 東京都女性活躍推進大賞
事業者部門…各分野 1 団体程度
地域部門…1 から 2 団体 (又は個人) 程度
- 東京都女性活躍推進大賞 優秀賞
事業者部門…各分野 1 ～ 2 団体程度
地域部門…1 から 2 団体 (又は個人) 程度
- 東京都女性活躍推進大賞 特別賞
「3 贈呈対象 (1)」に定める取組を意欲的に推進する等他の団体等への好事例となる点が見受けられ、かつ今後一層の成果が期待される取組を行う 1 団体 (又は個人) 程度
※該当がない場合もあります。

5 応募・推薦方法等

(1) 応募締切

令和3年8月31日(火)

(2) 提出書類

【事業者部門】

- ① 東京都女性活躍推進大賞応募申込書 (※最大6枚程度。区分ごとに様式が異なります。)
- ② 定款、寄附行為又はこれに類する規約等の写し
- ③ 役員構成、沿革及び概要が分かる書類
- ④ 取組の概要が分かる書面 (パンフレット、Web サイト、新聞記事、写真等)

※応募に当たって、従業員数や職員数、売上金額などの規模による制限はありません。

【地域部門】

ア 推薦（区市町村又は「女性も男性も輝くTOKYO会議」構成団体）

- ①東京都女性活躍推進大賞推薦書（※最大6枚程度。区分ごとに様式が異なります。）
- ②候補者が関わった取組の概要が分かる書面（パンフレット、Web サイト、新聞記事、写真等）
- ③候補者の定款、寄附行為又はこれに類する規約等の写し（地域団体のみ）
- ④候補者の役員構成、沿革及び概要が分かる書類（地域団体のみ）

イ 自薦（地域団体のみ）

- ① 東京都女性活躍推進大賞応募申込書（※最大6枚程度。）
- ② 定款、寄附行為又はこれに類する規約等の写し
- ③ 役員構成、沿革及び概要が分かる書類
- ④ 取組の概要が分かる書面（パンフレット、Web サイト、新聞記事、写真等）

（3）提出方法及び提出先

【提出方法】 メール又は郵送

ア メール

〈提出先〉 S0000578@section.metro.tokyo.jp

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「東京都女性活躍推進大賞」担当

※受付可能なメールのサイズは最大 10MB です。10MB を超える場合は郵送でご提出ください。

※件名に「令和3年度東京都女性活躍推進大賞応募申込書の提出」と記載してください。

※提出後2営業日以内に東京都から受信確認メールを送付します。受信確認メールが届かない場合は、下記「問合せ先」までご連絡ください。

イ 郵送

以下のものを御提出ください。

紙媒体 1部（応募用紙、参考資料等）

CD-R 1枚（上記資料を格納）

〈提出先〉〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎19階

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「東京都女性活躍推進大賞」担当

6 受賞者の決定

応募があった団体等、推薦のあった個人の中から、有識者等で構成される審査会の意見を聴取した上で、知事が決定いたします。

7 贈呈式

贈呈式は、令和4年1月に開催する予定です。

※新型コロナウイルスの感染状況等により中止・変更となる場合があります。

＜令和元年度 贈呈式の様子＞

※東京都公式動画チャンネル「東京動画」から御覧いただけます。⇒



＜令和元年度ダイジェスト版＞

8 受賞の特典

- 賞状及び副賞（楯）を贈呈します。
- 全国紙や大手就職情報サイト等のメディアにも掲載し、取組を紹介していきます。
- 都のHPや、その他各種広報により、取組を、東京都から広く発信します。
- 東京都の公共工事や業務委託契約等（総合評価方式）において、受賞実績が加点評価される場合があります。
- 「東京都女性活躍推進ロゴマーク」を名刺やHP等に利用いただけます。



＜東京都女性活躍推進ロゴマーク＞

9 その他

- 贈呈式は公開で実施します。また、メディアの取材が入る可能性があります。
- 贈呈式で撮影された写真や動画、取組内容について、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。
- 御提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。

【問合せ先】

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

住所：〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

電話：03（5388）3189

E-mail：S0000578@section.metro.tokyo.jp